



経済産業省

特許庁

Japan Patent Office

資料4

特許審査ハイウェイ（PPH）の拡大

平成22年12月
経済産業省
特許庁

1. 知的財産推進計画2010

戦略3 知的財産の産業横断的な強化策

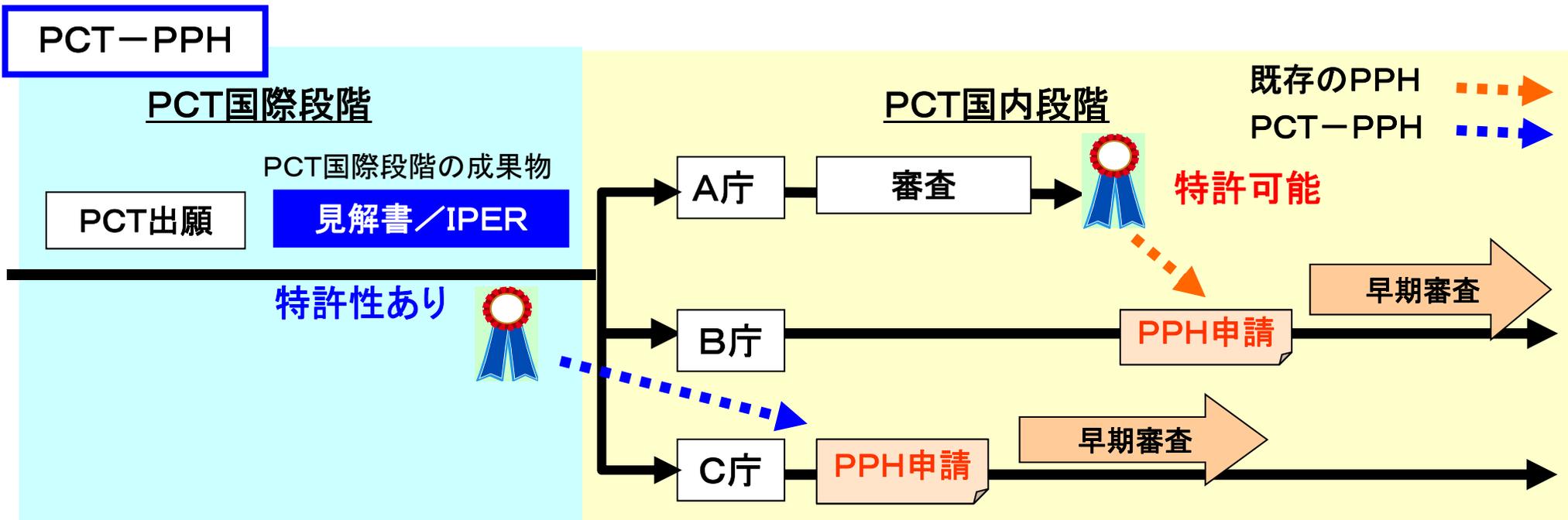
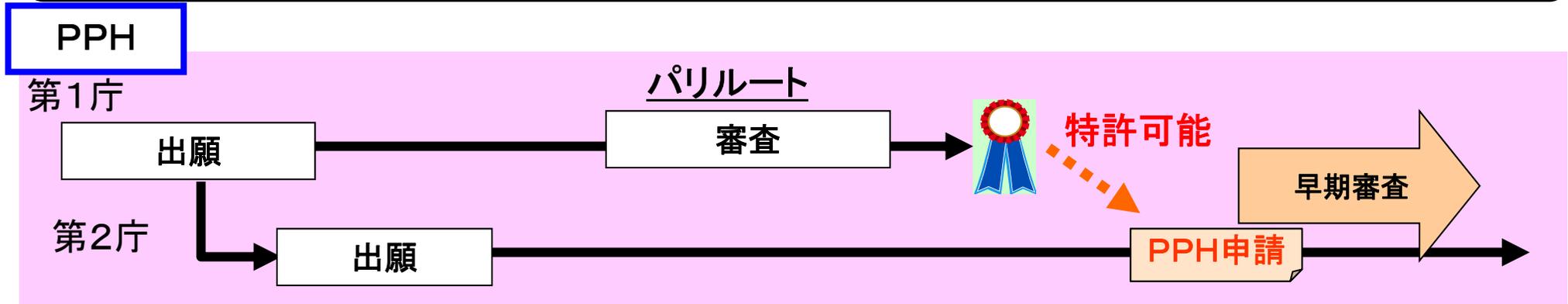
4. 低コストかつ効率的にグローバルな権利取得と保護を可能とする国際知財システムを構築する。

(1) 特許審査のワークシェアリングの質を向上し、量を拡大する。

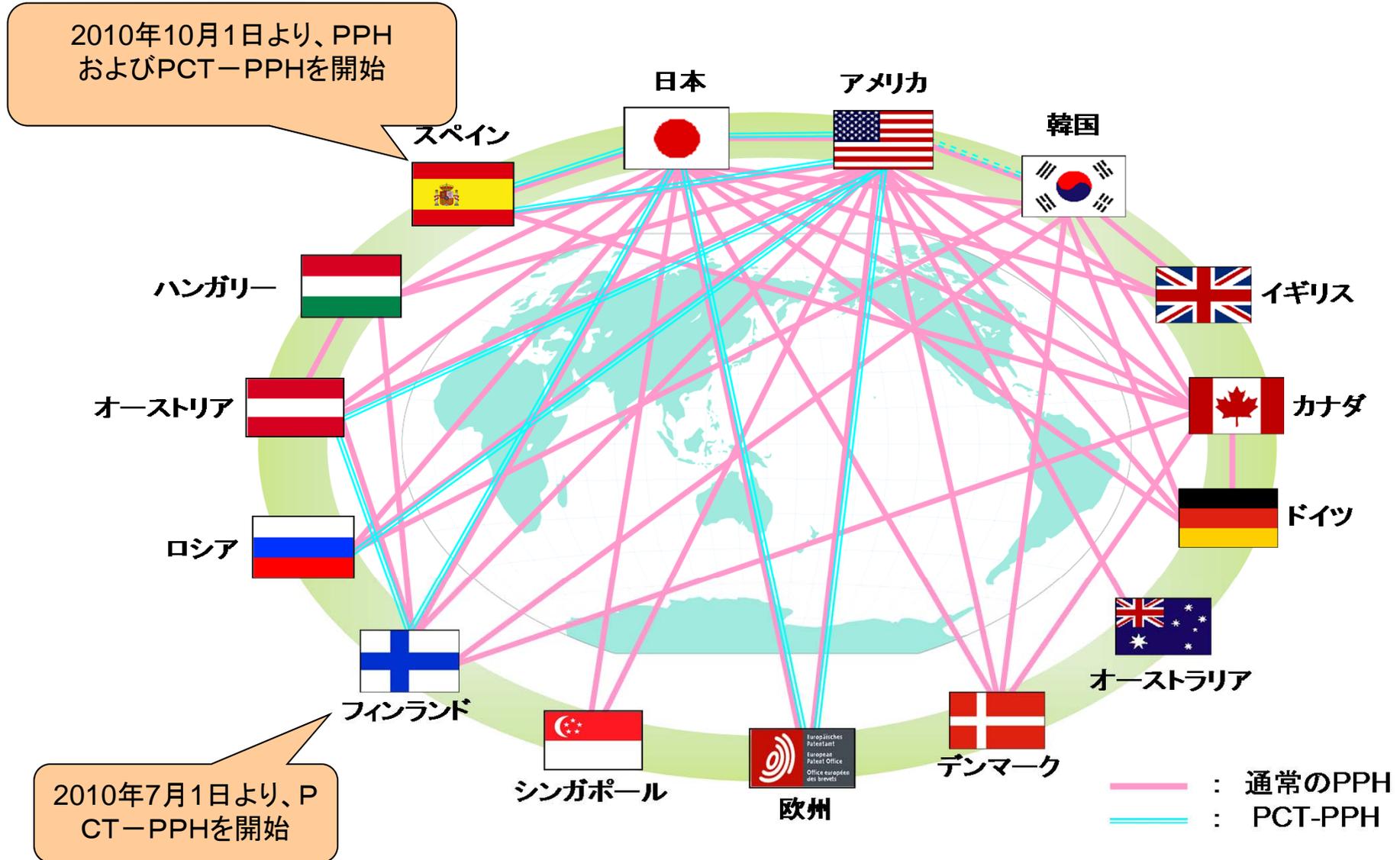
	具体的な取組	概要	担当府省
32	特許審査ワークシェアリングの拡大(中期)	特許審査結果の実質的な相互承認に向け、審査実務レベルの国際調和を進めるため、日米欧韓中の五大特許庁(IP5)の枠組みにおいて、各庁の審査結果を共有化するシステムの構築を含めた環境整備を進めるとともに、特許審査ハイウェイの対象拡大・手続簡素化や新たな審査協力の試行・実施を進め、特許審査ワークシェアリングの質を向上し、量を拡大する。	経済産業省

2. PPHとPCT-PPH

■第1庁又はPCT国際段階で特許可能と判断された出願は、出願人の申請により、第2庁又はPCT国内段階において早期審査を受けることができる。



3. 特許審査ハイウェイの現状



4. 特許審査ハイウェイの現状(申請件数)

PPH申請件数(2010年7月末時点)

		第二庁														
第一庁		JPO	USPTO	KIPO	UK-IPO	DPMA	CIPO	IP-AU	DKPTO	EPO	IPOS	NBPR	ROSPATENT	APO	HPO	合計
	JPO		2606	460	17	262	13	-	1	41	0	1	10	0	0	3411
	USPTO	874		222	18	6	1101	57	0	39	2	0	-	-	-	2319
	KIPO	102	507		0	0	3	-	0	-	-	0	0	-	-	612
	UK-IPO	18	94	0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112
	DPMA	52	22	0	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	74
	CIPO	0	33	0	-	-		-	0	-	-	-	-	-	-	33
	IP-AU	-	38	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	38
	DKPTO	2	39	0	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	41
	EPO	6	54	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	60
	IPOS	0	1	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1
	NBPR	3	10	0	-	-	-	-	-	-	-		-	0	0	13
	ROSPATENT	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	1
	APO	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-		0	0
	HPO	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0		0
	合計	1058	3404	682	35	268	1117	57	1	80	2	1	10	0	0	6715

PCT-PPH申請件数(2010年7月末時点)

		出願先特許庁						
国際調査機関		JPO	USPTO	EPO	NBPR	KIPO	APO	合計
	JPO	71	90	5	0	-	-	166
	USPTO	1	0	0	-	-	-	1
	EPO	125	84	-	-	-	-	209
	NBPR	0	-	-	-	-	0	0
	KIPO	-	89	-	-	-	-	89
	APO	-	-	-	0	-	-	0
	合計	197	263	5	0	0	0	465

5. JPOとPPH参加各庁間における 出願件数とPPH申請件数

各庁への出願件数とPPH申請件数

期間: PPH開始日～2010/7/31

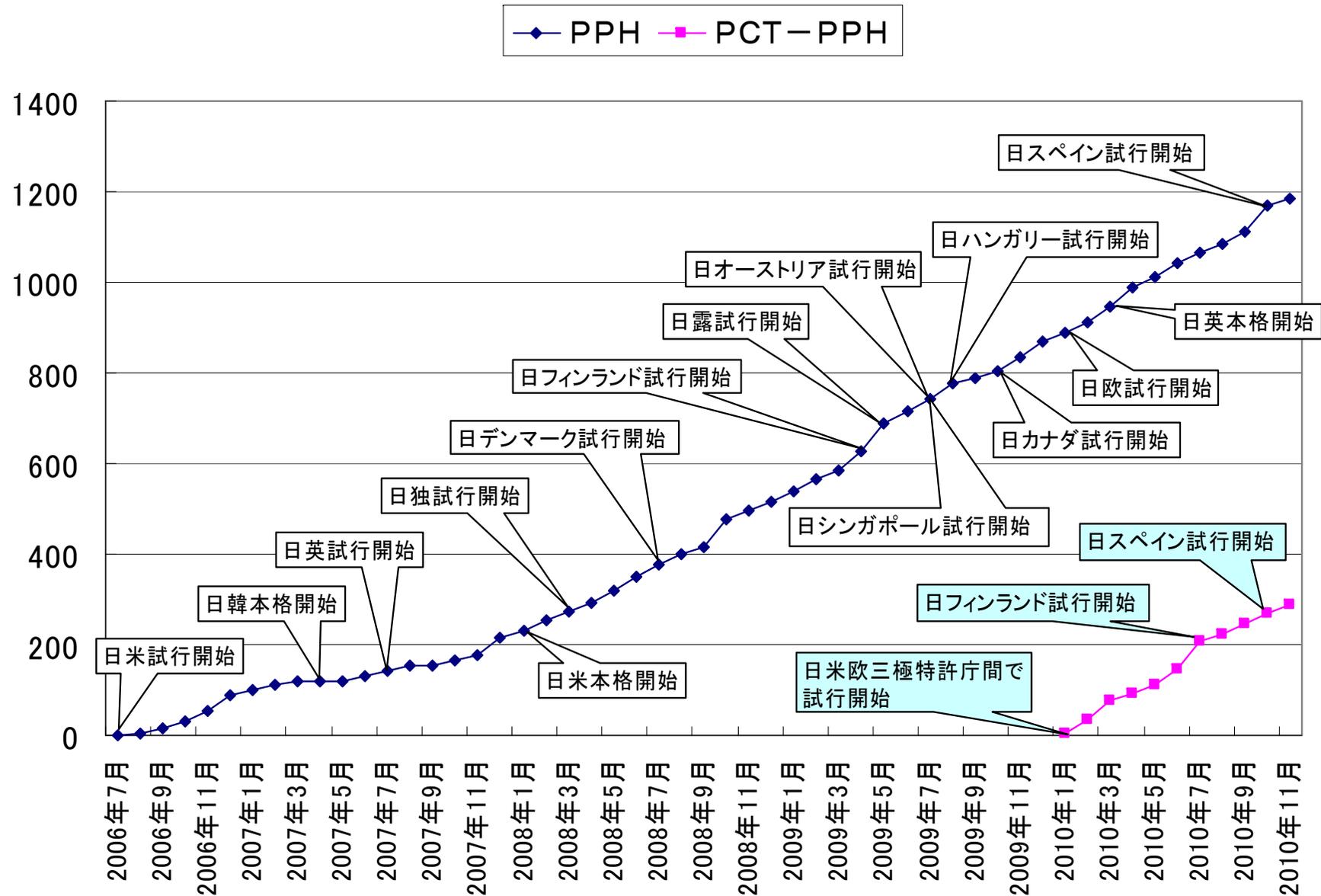
国名	PPH開始日	外国→日本(※1)	外国→日本(PPH)	日本→外国(※2)	日本→外国(PPH)
アメリカ(USPTO)	2006/7/3	82,926	874	188,878	2,606
韓国(KIPO)	2007/4/1	5,645	102	27,242	460
イギリス(UKIPO)	2007/7/1	5,650	18	739	17
ドイツ(DPMA)	2008/3/25	9,601	52	1,884	262
デンマーク(DKPTO)	2008/7/1	392	2	1	1
フィンランド(NPBR)	2009/4/20	222	3	8	1
ロシア(ROSPATENT)	2009/5/18	50	1	350	10
オーストリア(APO)	2009/7/1	153	0	0	0
シンガポール(IPOS)	2009/7/1	27	0	34	0
ハンガリー(HPO)	2009/8/3	33	0	0	0
カナダ(CIPO)	2009/10/1	26	0	94	13
欧州(EPO)	2010/1/29	2,124	6	3,553	41

※1 外国出願を優先権主張の基礎としている日本出願件数

※2 日本出願を優先権主張の基礎としている外国出願件数(優先権証明請求書に記載された出願国名から算出)

(単位: 件)

6. JPOにおける特許審査ハイウェイの申請件数推移



7. 特許審査ハイウェイの対象国の拡大

中国のPPH参加に向けた取組状況

- 第28回三極特許庁会合(2010年11月15日～19日開催)の結果、三極特許庁は、韓国特許庁及び中国国家知識産権局に対して、PCT-PPHへの参加を提案することで合意。
- 日中特許庁長官会合(2010年12月2日)の結果、我が国特許庁と中国国家知識産権局は、特許審査ハイウェイの試行実施に向けた意見交換の継続に合意。

8. 多国間特許審査ハイウェイ会合



2009年2月：第1回実務者会合および長官会合（コペンハーゲン）

- 合計12の国・地域の知的財産庁・機関が参加
 - PPHの要件共通化について議論

2009年5月：第2回実務者会合（東京）

- 合計15の国・地域の知的財産庁・機関が参加
 - PPHの共通申請様式について議論
 - PPHポータルサイトの構築について議論
 - 機械翻訳の利用によるPPH申請に必要な手続きの緩和について議論

2009年9月：第2回長官会合（ジュネーブ）

- 合計22の国・地域の知的財産庁・機関が参加
 - PPHの共通申請様式作成ツールの提供を決定
 - 必要事項を入力し、国を指定すると、自動的に、指定した国の申請様式を作成するツールを2009年9月から提供開始。
 - PPHポータルサイトの提供を決定
 - 各国のPPHガイドラインやPPHの申請状況などの情報を取得できるポータルサイトを2009年9月から提供開始。
 - 機械翻訳の利用によるPPH申請の手続きの緩和を決定
 - 第1庁のドシエ・アクセス・システム（各国特許庁が保有する審査関連情報を照会するためのシステム）により、PPH申請に必要な書類（第1庁の出願書類等）が提供されている場合、書類提出は省略可能。

2011年1月：第3回実務者会合（東京）

- PPH申請要件の緩和や、運用の実態調査、普及活動について議論予定。

(参考) 出願から最終処分までの期間

	出願～一次審査		出願～最終処分
	出願～審査請求	審査請求～一次審査	
JPO	通常	27 月	62 月 (出願～最終処分) 35 月 (審査請求～最終処分)
			29 月
JP-FIRST(*)	出願～審査請求	13 月	28 月 (出願～最終処分) 15 月 (審査請求～最終処分)
			9 月
USPTO (**)	出願～一次審査		42 月 (継続審査(RCE)を含む出願の平均) 35 月 (継続審査(RCE)を除く出願の平均) 61 月 (継続審査(RCE)がされた出願の平均)
	26 月		
EPO	出願～サーチレポート	出願～一次審査	42 月
	17 月	20 月	

注) JPO: 2009年に最終処分された出願の統計値から算出した平均値
USPTO・EPO: 『Four Office Statistics Report 2009』より引用

(*) JP-FIRST

パリ優先権主張の基礎となる特許出願の内、出願日から2年以内に審査請求されたものを、他の出願に優先して、審査請求と出願公開のいずれか遅い方の日から、原則6月以内に着手するというもの。これにより、JPOの審査結果を他庁の一次審査より早く提供可能。

(**) USPTOの三段トラック構想

USPTOは、審査着手時期の三段トラック（早期審査・通常審査・遅延審査）の導入を検討中。通常審査、早期審査に加え、最大30ヶ月の間、審査開始を繰延可能な遅延審査を創設し、出願人が審査着手時期を選択可能とする。